

株式会社 東海興運

「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画

1 計画期間： 2026 年 4 月 1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日

2 当社の課題

- 課題 1： 育児・介護休業法に基づく育児休業等の諸制度を理解していない
- 課題 2： 育児休業取得率が低い
- 課題 3： 運送業のため長時間労働者が多い

3 目標：育児休業等の取得に係る数値目標：労働時間の状況に係る数値目標

- ・ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等の諸制度の周知。
- ・ 計画期間における男性の平均育児休業取得率を50%以上とする。
- ・ 2025年度比一人当たり残業時間を5%以上削減する。

4 対策：取組内容と実施時期

- ・ 2026年4月から社内掲示板に労働者の利用することの出来る育児・介護に関する法律や諸制度を掲示し、制度の利用促進を図る。

- 2026年 4月～ 育児休業実績の紹介・周知と職場への理解活動の推進
長時間勤務便の調整、変更、時間労働の抑制、削減を図る

5 実績：育児休業等の取得状況

2026年4月1日時点 育休者0名（男性）

〔過去2023年3月 育休者1名（男性）〕